

第3回境川かわまちづくり推進協議会 議事要旨

1 開催日時 令和6年3月14日（木） 午後6時00分～午後7時30分

2 開催場所 浦安市役所4階 S2～S4会議室

3 出席者

(委員)

陣内会長、佐々木副会長、鈴木委員、大塚委員、浅川委員、後藤委員、横山委員、大木委員（計8名）

(河川管理者)

千葉県葛南土木事務所 調整課 須永課長、河川改良課 黒澤副主査
(事務局)

都市整備部 須賀次長

道路整備課 赤堀課長、小泉課長補佐、竹内副主査、広瀬主任主事
宮崎主任主事、河合主事

(事務局補助)

公益財団法人リバーフロント研究所 土屋、阿部、北澤、後藤、利満、坂本

4 傍聴 6名

5 議事

- (1) 第3回協議会の位置付けと論点
- (2) 第2回協議会における意見と対応
- (3) パブリックコメントの実施結果
- (4) 境川かわまちづくり計画について
- (5) 境川かわまちづくりの運営体制について

6 会議経過

- (1) 第3回協議会の位置付けと論点

事務局より第3回協議会の位置付けと論点について説明を行った。

- (2) 第2回協議会の意見と対応

事務局より第2回協議会における意見と対応について説明を行った。

- (3) パブリックコメントの実施結果

事務局よりパブリックコメントの実施結果について説明を行った。

- (4) 境川かわまちづくり計画について

事務局より境川かわまちづくり計画【長期構想】（事務局案）【資料4】について説明を行ったのち、各委員より、以下の意見をいただいた。

(会 長)

- ・ パブリックコメントでは多くの意見が出ており、内容も多岐にわたっている。これらの意見を踏まえた計画の修正案について、委員に意見をお願いする。
- ・ 境川かわまちづくり計画に関するパブリックコメントの件数は、他の浦安市の計画と比べても非常に多く、市民の関心の度合いが高く、また市民が境川についてよく知っているということがわかる。
- ・ 矛盾する意見や希望のベクトルも様々であるが、これから社会実験を行いながら意見交換し、各部署の計画とも結び合わせていくことが必要となる。
- ・ このような姿勢が計画案に要所要所に反映され示されていると考える。

(委 員)

- ・ 「干潟再生」や「子どもたちが体験できる」、「浦安の原風景」といった言葉はパブリックコメントの中で多く出たので、キーワードとして計画書に入れていく必要があると考える。
- ・ 直接的には難しいかもしれないが、こういったキーワードを踏まえ検討を進めていく姿勢を示す必要があると考える。
- ・ その姿勢は長期構想【資料4】の冒頭に新設された「なぜ境川かわまちづくりなのか」という章に趣旨が書かれていると考えるため、この趣旨を踏まえ検討を進めていくことを計画書のどこかに記載すべきと考える。

(会 長)

- ・ 「なぜ境川かわまちづくりなのか」の部分だけでなく、個別のパートの中にも背後にある価値観の思想、目指すものを入れていければ良い、ということだと思うが、事務局はどのように考えるか。

(事務局)

- ・ パブリックコメントで「干潟再生」等のご意見をいただいている境川河口部市有地の整備に関しては、パブリックコメント以外でも多種多様なご意見をいただいていることから、これらを踏まえ慎重に検討していく必要があると考えている。
- ・ このため、従前記載のあった「民間活力の活用」のほか、今回、「市民意見を踏まえ」という記述を追記したところである。
- ・ また、干潟再生については、多大なコストが必要になるほか、護岸形状を変更する場合は、千葉県との協議も必要になってくるため、踏み込んだ記述ができず「いきものに配慮した護岸」といった表現にとどまっている。
- ・ いただいたご意見を踏まえ、今一度、修正の可否も含めて検討したいが、なかなか難しい状況ではある。

(委 員)

- ・ 例えば特定の場所ではなく「川の中でできる干潟的な環境を再生する」ということは、どこかに書き込めるのではないか。
- ・ 全体として書けなければ、ハード整備の項目で「そのような視点も含めて」という表現で書けるのではないか。

(会 長)

- ・ 貴重なご意見ありがとうございます。

(事務局)

- ・内田市長が来られたので一言ご挨拶をいただきたい。

(市 長)

- ・浦安にとって川は唯一の自然資源である。
- ・川幅が狭く、河川敷がないという厳しい条件の中で、浦安のかわまちづくりについてどのようなアイディアを出していくのかが、難しい課題と考えている。
- ・そういった中でも境川公園の樹木の伐採や境川排水機場に至る遊歩道の整備が始まり、中町地域の動きがやっと出てきた。この川辺を市民の憩いの場として、そして将来的にはキッチンカーなどによる賑わいの空間として整備していきたいと思っている。
- ・委員の皆様には引き続き、このかわまちづくりに対するご意見をいただき、浦安の川を魅力あるものにしていただきますよう、よろしくお願ひ申し上げる。

(副会長)

- ・これから浦安市の中でかわまちづくりが非常に重要な柱になってくると思うので、かわまちづくりの係をつくるところまでは難しいかも知れないが、是非市職員の中にかわまちづくりを専門的に担う職員を一人でも配置していただくよう、お願ひしたい。

(市 長)

- ・30年前から境川をどうしていくかというのは非常に大きな課題で、30年経ってやっとここまで来たというのは正直な私の想いである。一朝一夕にはいかないことをわかっているが、一歩でも先に進めてきたいと考えているので、よろしくお願ひ申し上げる。

(会 長)

- ・議事に戻る。現段階で「干渴」という言葉を前面に出して記載するのが難しい面もあるため、それを示唆するような言葉で補いながら、今後市民の意見を伺いながら詰めていくということだと思う。そこに関して何か意見はあるか。

(委 員)

- ・長期構想【資料4】は「境川かわまちを進める会」を始め多くの議論を重ねた上で出来上がってきたものだと考えている。大きな意味合いでの考え方などは長期構想【資料4】のあらゆる箇所にちりばめられていると考える。特定のキーワードを切り取つて入れるというのは、難しいのではないかと感じている。

(委 員)

- ・長期構想【資料4】を見ていると、これまで境川で活動してきた団体や既存の活動の延長についての記述が多く、新しいことが始まるというワクワク感がない。
- ・市税を投下する以上、主役は市民であり、かわまちづくりの効果は対象地域（境川周辺）以外の住民も含め、広く市民に還元されるべきである。
- ・長期構想【資料4】では、実施主体が今までと同じ人たちという印象があり、非常に狭いと感じる。
- ・計画書の中にかつてない新しい取り組みがあつてもいいのではないかと考える。

(会 長)

- ・非常にダイナミックで貴重な意見である。長期構想【資料4】はこれまでの議論を丁寧にまとめられているが、実現可能性を意識しながらまとめられている印象がある。

(副会長)

- ・長期構想【資料4】のP20にソフト施策の一覧表があり、3つのテーマごとに記載されているが、表の下にテーマを問わず、新たな取り組みを受け入れるような文章を追加すると良いのではないか。

(会長)

- ・一つのアイディアだと考える。ただ、それを推進しようとした時に、どのレベルで、誰が、どのように提案、議論し、共感を得て推進していくかという仕組みが見えない。

(副会長)

- ・既に3つのテーマごとの運営体制も構築されているため、何か声が上がった時に、現在の体制のどこかの人と連携して実施する、ということにしておけば、既存の運営体制を維持しつつ、新たな主体の参入を妨げるものにはならないと考える。

(委員)

- ・積極的な公募などはしないということなのか。

(会長)

- ・そのような仕掛けを作ることも重要である。

(委員)

- ・かわまちづくり支援制度を活用し、河川区域で営利活動ができるようになった時に、どのような仕組みやルール、テーマで実施するかをいわゆる穴埋め問題を埋めていかべき様にしておかないと、結局誰もできないのではないか。
- ・ハードの整備によって、「水辺への距離が近くなる」「散歩をしやすくなる」「釣りが楽しめるようになる」というのは大きな価値で、そのことを発信していくかなければならない。また、それによりできることも広がっていくと考える。
- ・仕組みやルール、テーマを決めて、そのもとにあらゆる主体が集まれば良い。これまで境川で活動してきた団体もそれをきっかけに自分たちの活動をさらに昇華させていくことで新たな価値が生まれてくるようになったら良いと考える。

(委員)

- ・長期構想【資料4】に記載のあるソフト施策は、これから実施していく取組の一部だと考えており、その他自分たちの団体でもできることは検討していく考えである。
- ・長期構想【資料4】は、市民に境川を見直してもらうきっかけづくりになるものだと考える。これをベースに、運営主体も整ってくると、あらゆる事業者や市民が関わりやすくなってくると考える。

(委員)

- ・計画の基本方針として「水・自然環境」「歴史・文化」「水辺・水面利用」の3つを定めたが、水辺に関わる活動をしている人間としては、「教育」にも繋がっていかなければならぬと考える。子どもも大人も川を通じた教育に関わっていくようにできたら良い。

(委員)

- ・3つの基本方針に捉われず、これから市民とともに価値を広げていくということを記載いただければ良い。スローガンのようなもので良いと考える。

(委員)

- ・川はある面、危険な場所であり、また一番楽しい場所もある。文章で表現するのは

難しいが、危険だからと言って考えること自体を閉じ込めてしまうのではなく、柔軟に考えていってほしいと考える。

(会長)

- ・ 川の危険を十分知った上で、危険ができるだけ少なくしていきながら、どのように川の恵みを享受していくかを考えていたのが、かつての日本であったと考える。
- ・ しかし、「危険だから近づくな」という思考停止のような状況にもなりつつあったため、今回は、自分で責任を感じて、積極的にルールを決めて川を使っていくという方向で検討を進めてきたものと考える。そのような面も長期構想【資料4】のどこかに記載した方が良いかもしない。

(副会長)

- ・ 先ほど意見が出た3つの基本方針からの広がりについては、長期構想【資料4】のP9の計画の基本方針に「3つの基本方針を定めた」と記載があるが、この基本方針から将来様々な発想が広がることを期待するという表現を追加することで対応できると考える。
- ・ 先ほど意見が出た干潟再生については、P21のハード対策の表で「水・自然環境」の文章中に「水質浄化対策工事を促進する」と記載があるが、「水質浄化対策工事」に「等」という記載がなく、本項が水質に限定された表現となっている。「自然再生も意識しながら」という干潟再生も読み取れる表現を追加するのが良いと考える。
- ・ パブコメ実施結果【資料3】のP13、46の意見に対し、長期構想【資料4】P23で境川河口部市有地の整備【公園】の範囲を青い四角で追加したことだが、四角ではなく丸のような形の表現にした方が良い。
- ・ パブリックコメントを受け、長期構想【資料4】P32の関係主体の役割分担の表について、浦安市の役割が追加されたことは大変良いことである。この記述を生かすためにも、かわまちづくりの専任担当者をつけ、その人が関係部署に行ったら協議にのる、ということが市役所の中で共通認識されるとよい。かわまちづくりの担当者をつけることを改めてお願いしたい。
- ・ パブコメ実施結果【資料3】のP8、33やP9、37の意見に対し、もう少し前向きな回答ができないか。

(5) 境川かわまちづくりの運営体制について

事務局より、境川かわまちづくりの運営体制について説明を行ったのち、各委員より、以下の意見をいただいた。

(会長)

- ・ スケジュールを意識しながら、その段階、段階でやっていくべき任務、その体制の説明があった。色々ご意見があると思うがいかがか。

(委員)

- ・ 境川かわまちづくりの運営体制【資料5】のP12の「R 6立ち上げ～実験期間」の体制について、様々な団体により構成される「進める会」が基本的にはまとめていくように書いてあるが、団体に所属していない一般市民ももっと入れるような「進める会」にしていただきたいと考える。

(会長)

- ・ 進める会も、新しい発想を持っている人たちが発言できる、提案できるような場になる必要がある。非常に重要な提案である。

(委 員)

- ・ 例えばサポート制度のようなものを打ち出し、そこにエントリーしていくという形を段階的に作っていく必要がある。かわまちづくりの検討体制についての議論の中で、「人数が多すぎると議論ができない」という意見と「多くの人から様々な意見を聞くといけない」という意見があったが、現在は団体を中心にスケジュールを立てイベントを実施していくという方向性になっている。本来はサポートを集め、一緒に話し合っていくべきではないか。

(会 長)

- ・ 今まで「進める会」のメンバー構成等、どうあるべきかを議論しないで、流れの中で積極的な団体の方々が加わって中心になって動いているという事実はあるが、事務局はどう考えているか。

(事務局)

- ・ もっと広く市民を入れた方がよいという意見はあるが、進める会は今の状況でも大人数になっている。戦略検討や利用調整を行っていく場合は、コアになるメンバーが集まって打合せしながら他のメンバーにも広げていくような体制が良いと考えている。進める会のメンバー固定は考えていないので、どうしていくか、市民の巻き込み方も含めて会の中で議論していきたい。

(委 員)

- ・ そこに行けば誰かがいて、かわまちの動きがわかるような拠点が必要と考える。そのような拠点がないと議論を煮詰めるのは難しい。

(委 員)

- ・ 境川のかわまちづくりをより開かれたものとし、団体に所属していない人も自由にイベントを実施できるようにするために、スローガンや戦略、ルール作りが必要である。これらに基づいて、広報部会や管理部会を運営し、みんなでやっていくということをしないと、行き詰ってしまうと考える。
- ・ 事務局の説明の中で社会実験において数値目標の設定について言及があったが、市民意識やイベント参加者数等、現段階での数値を調査しておかないと、境川かわまちづくりによってどの程度市民の意識に変化があったのか等、効果を正しく評価できない。
- ・ 広報戦略としてSNSを使う、と皆言うが、戦略に基づいて行わなければバラバラの意味のないものになってしまう。受け手側に価値がなければ、見落としてしまうため、誰が何をどのようなトーン、マナーで話すのかというのを戦略的に考え実施しなければ、簡単に理解が深まるものではない。

(会 長)

- ・ 「かわまち大賞」の応募者は効果を数字で表して、かわまちづくりによって「幸せをもたらした」「元気な街になった」というような指標が示されることはよくある。確かに重要なことである。
- ・ かわまちづくりの推進にあたりどのような組織をつくるかということは、今後議論をしていければ良い。
- ・ 拠点という話について、確かに、全国でうまくいっているところは、みんなが集まれる場所、空間、部屋、そういうものがあるところも多い。世田谷区の下北沢において小田急線の地下化に伴いオープンスペースが創出されたが、そこの緑地の緑を育てる団体の活動拠点となる小屋ができ、よく活用されているとのことである。そのような拠点は重要かもしれない。検討事項の一つにしていただきたい。

(委 員)

- ・市役所前の親水テラスを拠点にしたいと思い、これまで提案してきた。今は、何もないが、小屋ができてそこでお茶が飲めたら良い。

(会 長)

- ・いろんなアイディアが出てきたので検討していただきたい。

(事務局)

- ・集金事業をやっていく際に、地域に還元するようにお金を払っていただくが、その受け手となる組織をどう作っていくかということを社会実験をしながら考えていくことが必要。また、使い方も決めなければならない。市民の手から離れると業者が入ってくるので、実際に活動している方々が運営組織を作っていくかといけない。会計を任せても良いが活動を任せてはいけない。

(委 員)

- ・仕組みづくりが終わった段階で、事務は委託業者等に任せて良いと考える。コンセプトに則ってきちんと運営されているかなどをチェックするのが協議会や行政の役目である。また、市民や団体の負担を大きくするのは現実的でない。高齢化なども懸念される。
- ・事務等、機械的に運営できる仕組みやそれをチェックする体制づくりが必要と考える。
- ・行政としては、仕組みづくりが終わった段階で、かわまちづくりの状況をチェックしながらも、新たな課題に取り組んでいくべきであり、全てを行政が抱え込むのをどうかと考える。

(会 長)

- ・運営体制については、今までの実績や今後の活動のあり方等、多角的に時間をかけて浦安に最も相応しいものを考えていく必要がある。
- ・議論することが多くある中で、方向性が出た。
- ・今日頂いた意見を適切に反映し、計画書を完成させるようお願いしたい。

(事務局)

- ・令和5年度の協議会は今回で終了である。様々なご意見はこの後持ち帰り十分に吟味させていただき、計画書にとりまとめ、最終版としてお送りしたい。
- ・令和6年度はいよいよ活動の実践を進めていく年となり、改めてご報告の機会を設けさせていただきたい。引き続きご助言、ご協力いただければ幸いである。
- ・かわまちづくりは今後も続していくものであるため、引き続き、ご協力、ご指導をいただきたい。

(会 長)

- ・本当に多角的に議論いただき、いい形で計画がまとまったと考える。
- ・これをベースに進める会、市民の方々が盛り上がっていると思うので、そのエネルギーをいい形で実現に結びつけるよう、みんなで工夫しながら協力してやっていければ良い。